

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業			水源名	川宇連第1水源
浄水場等名	豊根簡易水道 坂宇場浄水場 石田宅				

区分	検査項目	基準値等	原水水質(川宇連第1水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	100 個/ml 以下	88	88	88	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	本	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.13	0.06未満	0.06
クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.032	0.004	0.018	4
ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.004	0.007	4
ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.038	0.005	0.020	4
トリクロロ酢酸		0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.019	0.005	0.014	4
ブromジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.001未満	0.002	4
ブromホルム		0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
目	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.08	0.08	0.08	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.11	0.11	0.11	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.008	0.008	0.008	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1	1.6	1.1	1.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	5.3	5.3	5.3	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	49	49	49	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.8	0.8	0.8	1	0.6	0.3	0.4	12
	pH値	5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.6	7.0	7.2	12
	味	異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12
色度	5 度 以下	3.4	3.4	3.4	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	2 度 以下	0.7	0.7	0.7	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には" + "か" - "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道	牧野浄水場	役場施設課
水源名	黒川第2水源	黒川第3水源	

区分	検査項目	基準値等	原水水質(黒川第2水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	100 個/ml 以下	32	32	32	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.3	0.3	0.3	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
本	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.07	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.029	0.003	0.013	4
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.003未満	0.006	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.036	0.004	0.016	4
	トリクロロ酢酸	0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.010	0.005	0.008	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.001未満	0.003	4
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	目	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物		1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.12	0.12	0.12	1	-	-	-	0
鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	0.11	0.11	0.11	1	-	-	-	0
銅及びその化合物		1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
ナトリウム及びその化合物		200 mg/l 以下	2.4	2.4	2.4	1	-	-	-	0
マンガン及びその化合物		0.05 mg/l 以下	0.005	0.005	0.005	1	-	-	-	0
塩化物イオン		200 mg/l 以下	1.2	1.2	1.2	1	1.5	1.2	1.4	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	13	13	13	1	-	-	-	0
蒸発残留物		500 mg/l 以下	65	65	65	1	-	-	-	0
陰イオン界面活性剤		0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
ジェオスミン		0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
非イオン界面活性剤		0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
フェノール類		0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.5	0.3未満	0.3	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	1	7.5	7.2	7.4	12	
味	異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12	
臭気	異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12	
色度	5 度 以下	2.5	2.5	2.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	2 度 以下	1.5	1.5	1.5	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名		水源名	黒川第2水源 黒川第3水源

区分			原水水質(市川第3水源)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	38	38	38	1				
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1				
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1				
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1				
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1				
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1				
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1				
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1				
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1				
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-				
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-				
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ジブromクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-				
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-				
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-				
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ブromジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ブromホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-				
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-				
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.08	0.08	0.08	1				
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.10	0.10	0.10	1				
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	2.5	2.5	2.5	1				
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1				
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	14	14	14	1				
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	70	70	70	1				
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1				
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1				
	pH値	47 5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1				
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0				
	臭気	49 異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1				
	色度	50 5 度 以下	1.5	1.5	1.5	1				
	濁度	51 2 度 以下	0.9	0.9	0.9	1				

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業			水源名	間黒水源
浄水場等名	豊根簡易水道 三沢浄水場 民宿「板橋」				

区分	検査項目	基準値等	原水水質(間黒水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	100 個/ml 以下	66	66	66	1	0	0	0	12
	大腸菌	検出されないこと *	(+)	(+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.15	0.06	0.10	4
	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.034	0.002	0.018	4
	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008	0.003未満	0.003	4
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.038	0.003	0.020	4
	トリクロロ酢酸	0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.011	0.003未満	0.006	4
	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.004	0.001未満	0.002	4
	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	200 mg/l 以下	1.1	1.1	1.1	1	1.7	1.0	1.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	18	18	18	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	500 mg/l 以下	59	59	59	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.3	12
	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.6	7.1	7.3	12
	味	異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12
	臭気	異常でないこと *	微土臭 *	微土臭 *	微土臭 *	1	0	0	0	12
	色度	5 度 以下	1.5	1.5	1.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	2 度 以下	0.3	0.3	0.3	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 大沢浄水場 大豊重機	水源名	大沢水源

区分	検査項目	基準値等	原水水質(大沢水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基 本 項 目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	18	18	18	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	<small>シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン</small>	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.13	0.06未満	0.08	4
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.034	0.003	0.017	4
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.005	0.003未満	0.003未満	4
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.039	0.003	0.019	4
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.003	0.009	4
	ブロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.005	0.001未満	0.002	4
	ブロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	1.4	1.4	1.4	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.3	1.3	1.3	1	1.9	1.4	1.6	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	3.2	3.2	3.2	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	49	49	49	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.7	0.3未満	0.4	12
	pH値	47 5.8以上8.6以下	6.6	6.6	6.6	1	7.3	6.8	7.0	12
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12
	臭気	49 異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12
	色度	50 5 度 以下	1.8	1.8	1.8	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	51 2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場 鈴木宅	水源名	牧ノ嶋水源

区分			原水水質(牧ノ嶋水源)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下	43	43	43	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1	0.1	0.1	1
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
本	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.22	0.11	0.16	4
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.049	0.005	0.026	4
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.003	0.008	4
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.053	0.006	0.029	4
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.024	0.004	0.016	4
	ブロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.004	0.001未満	0.002	4
	ブロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	目	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物		33 0.2 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
鉄及びその化合物		34 0.3 mg/l 以下	0.05	0.05	0.05	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
銅及びその化合物		35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
ナトリウム及びその化合物		36 200 mg/l 以下	2.6	2.6	2.6	1	2.8	2.8	2.8	1
マンガン及びその化合物		37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
塩化物イオン		38 200 mg/l 以下	2.5	2.5	2.5	1	2.0	1.1	1.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		39 300 mg/l 以下	11	11	11	1	15	15	15	1
蒸発残留物		40 500 mg/l 以下	74	74	74	1	27	27	27	1
陰イオン界面活性剤		41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
ジェオスミン		42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
2-メチルイソボルネオール		43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
非イオン界面活性剤		44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
フェノール類		45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)		46 3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.7	0.3未満	0.4	12
pH値		47 5.8以上8.6以下	7.0	7.0	7.0	1	7.3	7.0	7.2	12
味	48 異常でないこと	-	-	-	1	0	0	0	12	
臭気	49 異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12	
色度	50 5 度 以下	2.5	2.5	2.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	51 2 度 以下	0.7	0.7	0.7	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には" + "か" - "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 富山浄水場 富山支所	水源名	押出川水源

区分	検査項目	基準値等	原水水質(押出川水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下	36	36	36	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.3	0.3	0.3	1
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
本	ジクロロメタン	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
	テトラクロロエチレン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	20 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.09	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	22 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.014	0.003	0.010	4
	ジクロロ酢酸	23 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.006	0.003	0.004	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.015	0.003	0.010	4
	トリクロロ酢酸	27 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.009	0.003未満	0.005	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	目	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物		31 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
アルミニウム及びその化合物		32 0.2 mg/l 以下	0.06	0.06	0.06	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
鉄及びその化合物		33 0.3 mg/l 以下	0.08	0.08	0.08	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
銅及びその化合物		34 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
ナトリウム及びその化合物		35 200 mg/l 以下	1.6	1.6	1.6	1	2.9	2.9	2.9	1
マンガン及びその化合物		36 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
塩化物イオン		37 200 mg/l 以下	1.0	1.0	1.0	1	1.4	1.2	1.3	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		38 300 mg/l 以下	5.5	5.5	5.5	1	26	26	26	1
蒸発残留物		39 500 mg/l 以下	78	78	78	1	36	36	36	1
陰イオン界面活性剤		40 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
ジェオスミン		41 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
2-メチルイソボルネオール		42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
非イオン界面活性剤		43 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
フェノール類		44 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	45 3 mg/l 以下	0.6	0.6	0.6	1	0.6	0.3未満	0.3	12	
pH値	46 5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.6	7.2	7.5	12	
味	47 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12	
臭気	48 異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12	
色度	49 5 度 以下	2.7	2.7	2.7	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	50 2 度 以下	0.9	0.9	0.9	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には" + "か" - "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業		
浄水場等名	豊根簡易水道 猪古里浄水場 中村宅	水源名	奥嶋支流

区分	検査項目	基準値等	原水水質(奥嶋支流)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基	一般細菌	1 100 個/ml 以下	21	21	21	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと	* (+)	* (+)	1	1	(-)	(-)	0	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	シアン化合物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.3	0.3	0.3	1	
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	
	本	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	0.23	0.08	0.16	4
		クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
		クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	0.018	0.004	0.014	4
		ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.011	0.003	0.006	4
		ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
		臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
		総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	0.023	0.005	0.016	4
トリクロロ酢酸		28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	0.017	0.005	0.012	4	
ブロモジクロロメタン		29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	0.005	0.001未満	0.003	4	
ブロモホルム		30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
目	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	1.8	1.8	1.8	1	3.5	3.5	3.5	1	
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	0.9	0.9	0.9	1	7.3	2.5	3.8	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	6.0	6.0	6.0	1	15	15	15	1	
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	55	55	55	1	34	34	34	2	
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	
非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1		
フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1		
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.4	12		
pH値	47 5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.5	7.1	7.4	12		
味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	12		
臭気	49 異常でないこと	* 微土臭	* 微土臭	* 微土臭	1	0	0	0	12		
色度	50 5 度 以下	1.6	1.6	1.6	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12		
濁度	51 2 度 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には" + "か" - "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

水道水質検査結果表 (平成30年度)

水道事業等名	豊根村水道事業	水源名	小谷地下水
浄水場等名	小谷下簡易供給施設 佐々木宅		

区分			原水水質(小谷地下水)				浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/ml 以下	0	0	0	1	0	0	0	4
	大腸菌	2 検出されないこと	(-)	(-)	0	1	(-)	(-)	0	4
	カドミウム及びその化合物	3 0.003 mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	-	-	-	0
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	亜硝酸態窒素	9 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	シアン化物及びその化合物	10 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	11 10 mg/l 以下	0.3	0.3	0.3	1	-	-	-	0
	フッ素及びその化合物	12 0.8 mg/l 以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0
	ホウ素及びその化合物	13 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	四塩化炭素	14 0.002 mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	-	-	-	0
	1,4-ジオキサン	15 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	16 0.04 mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	0
	ジクロロメタン	17 0.02 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	テトラクロロエチレン	18 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	トリクロロエチレン	19 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	ベンゼン	20 0.01 mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0
	塩素酸	21 0.6 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロ酢酸	22 0.02 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	クロロホルム	23 0.06 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジクロロ酢酸	24 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ジブロモクロロメタン	25 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	臭素酸	26 0.01 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	総トリハロメタン	27 0.1 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	トリクロロ酢酸	28 0.0 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモジクロロメタン	29 0.03 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ブロモホルム	30 0.09 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	ホルムアルデヒド	31 0.08 mg/l 以下	-	-	-	-	-	-	-	0
	亜鉛及びその化合物	32 1.0 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	アルミニウム及びその化合物	33 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	鉄及びその化合物	34 0.3 mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0
	銅及びその化合物	35 1.0 mg/l 以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0
	ナトリウム及びその化合物	36 200 mg/l 以下	4.5	4.5	4.5	1	-	-	-	0
	マンガン及びその化合物	37 0.05 mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0
	塩化物イオン	38 200 mg/l 以下	1.4	1.4	1.4	1	1.6	1.6	1.6	4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	39 300 mg/l 以下	34	34	34	1	-	-	-	0
	蒸発残留物	40 500 mg/l 以下	68	68	68	1	-	-	-	0
	陰イオン界面活性剤	41 0.2 mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0
	ジェオスミン	42 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	2-メチルイソボルネオール	43 0.00001 mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0
	非イオン界面活性剤	44 0.02 mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0
	フェノール類	45 0.005 mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	46 3 mg/l 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.3未満	0.3未満	0.3未満	4
	pH値	47 5.8以上8.6以下	6.8	6.8	6.8	1	7.3	7.3	7.3	4
	味	48 異常でないこと	-	-	-	0	0	0	0	4
	臭気	49 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	4
	色度	50 5 度 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	4
	濁度	51 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。